

どんな人が交付対象になるの？【申請者の要件・申請可能な期間】

申請には、以下の条件をすべてクリアする必要があります

- 対象者の条件**
- 1 市内に住宅(新築・中古・戸建・集合)を取得した40歳未満(配偶者可・4/1現在)、もしくは世帯に18歳未満の子がいる方
 - 2 住宅取得のために、金融機関とのローン(返済期間10年以上)を締結している
 - 3 居住者に市税等の未納がない(納税課・下水道課・介護福祉課確認)
 - 4 居住者が暴力団員でない【本人申出】
 - 5 過去、この補助金を受けていない

- 建物の条件**
- 1 自らが居住し、玄関、台所、トイレ及び浴室を備え延べ床面積が60㎡以上の建物である
 - 2 令和7年1月1日から12月31日までに取得し当該取得者名義の所有権登記(※)がされている
※全部事項証明書>権利部(甲区)に記載の所有権保存又は移転の年月日
 - 3 昭和56年6月以降の耐震基準で建築された住宅(中古住宅の場合)

いくら補助金をもらえるの？【補助金額】

最大 15万円 **基本額 10万円** **加算額 5万円**

※対象要件にあえば十
必ず支給する

※上記金額は
最大金額になる

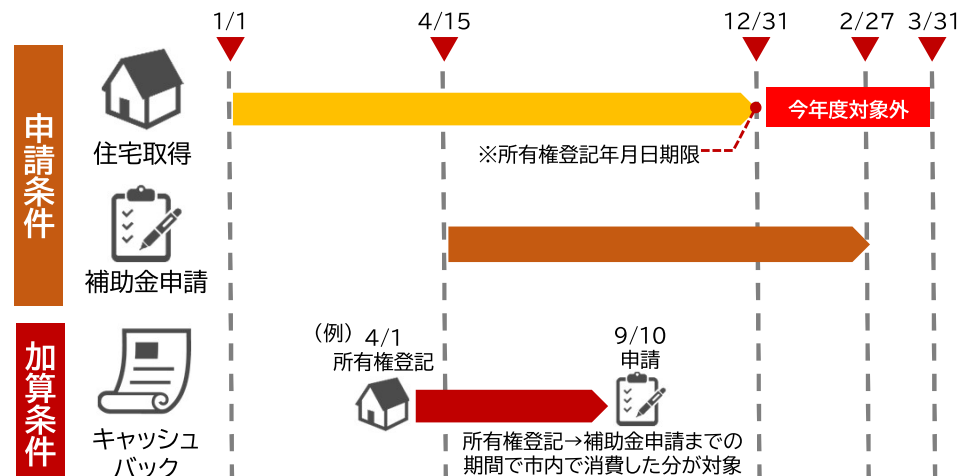
加算＝市内で消費した分をキャッシュバック



領収書・レシート

所有権登記から補助金申請日までの期間に
龍ヶ崎市内で消費した商品・サービスが対象
※一部対象外の商品等あり
※複数店舗の合算も可能

■期間が限定される申請要件



注意事項

- 上記以外の住宅取得期間は対象外
- 原則は窓口での申請だが、郵送申請も可
- 予算上限に達した場合は期限前に申請受付締切も

申請に必要な書類は？【申請方法】

以下の書類をすべて提出する必要があります



必要な書類

- 1 申請書(様式第1号)
- 2 対象経費内訳一覧(様式第2号)
+ 経費の領収書・レシート(原本のみ有効)
- 3 住民票謄本の写し(コピー不可/発行日から3ヶ月以内)
※世帯全員の続柄が記載されているもの※マイナンバーは記載しない
- 4 補助対象住宅の登記事項証明書
(建物の全部事項証明書に限る。コピー可)
- 5 金銭消費貸借契約を証する書類(ローンの契約書等)
- 6 国が実施する補助金活用有無の申立書
(国の補助金を活用した場合は交付決定通知書を添付)